

協議事項17

ICT を活用した新たな学校体育施設開放事業について

ICT を活用した新たな学校体育施設開放事業について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和4年6月15日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

ICTを活用した新たな学校体育施設開放事業について (中学校体育館の夜間開放)

1. 概要

- ・現在、学校教育に支障のない範囲で、身近に文化・スポーツ活動を行える場として運動場や体育館、空き教室等の学校施設を開放している。
- ・小学校では、ほぼ全校で地域住民等による学校施設開放運営委員会が組織され、地域管理のもと学校施設開放が行われているが、中学校については、一部の学校でしか施設開放ができていないことが課題となっている。
- ・まずは、学校教育や部活動に支障のない「夜間の体育館」の開放から進める。また、地域のマンパワーにも限りがあるため、従来の地域管理の方法ではなく、ICTを活用した無人管理による開放を実施していく。

2. 具体的手法

- ・令和3年度、民間事業者との協働により行政課題の解決を図る「アーバンイノベーション神戸」の仕組みを活用し、ICT技術を活用した人手を介さない新しい管理運営方法について提案を募集した。
- ・公募の結果、インターネット予約システムと体育館の鍵のリモートロック化を連動させた「まちかぎりモート」(株構造計画研究所提供)を採用し、令和3年12月より、中学校3校(渚中学校、高倉中学校、桃山台中学校)において、校区内の小学校体育館を利用している団体の協力のもと、「まちかぎりモート」の実証実験を開始した。
- ・実証実験の結果を踏まえ、更なる運用方法等の改善を図り、「まちかぎりモート」を活用した夜間の体育館開放を進めていく。

3. 対象となる中学校

- ・施設セキュリティ上の問題がなく「まちかぎりモート」での体育館開放が実施できる学校(全市で約50校)
 - ①体育館と校舎が分離している
 - ②体育館にトイレが併設されている、または、校舎のセキュリティ上、問題なくトイレが利用できる学校

4. スケジュール(想定)

～8月	対象校との具体的協議、鍵の取付工事など
9月～	20～30校程度で実施開始
年度内	50校程度に実施拡大

【参考】学校施設開放利用状況（令和3年度）

※延べ利用人数は令和4年6月1日時点での報告受領数値

	全校園数 (分校除く)	開放実施 校園数	運動場 (園庭)	体育館	空き教室	市民 図書室	延べ利用 人数
小	163	162	157	152	72	76	862,056人
中	81	15	4	9	0	5	14,568人
幼	32	17	17	-	-	-	29,887人
他		2	1	1			3,002人

※義務教育学校港島学園は小学校にカウント

※「他」は青陽灘高等支援学校体育館、旧玉津第二小学校グラウンド